

令和2年4月8日

保護者の皆さまへ

加古川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる1学期当初の臨時休業等について

平素から本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新年度1学期の取扱いについて、国の「緊急事態宣言」の趣旨や本市の状況等を踏まえ、市立幼稚園では、園児の感染予防の観点から下記のとおり臨時休業とします。

この間、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りたくお知らせいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月13日（月）～5月6日（水）
- 2 入園式・進級式 令和2年4月13日（月）

以下の感染予防対策を行った上で時間を短縮して実施します。

- ・参列は園児、保護者（1～2名、PTA会長を含む）、教職員のみとし、マスクを着用して行う
- ・会場の換気を徹底する
- ・入園式・進級式、クラス写真撮影は時間をずらして行うなど、各園の実情に応じてできるかぎり園児、保護者が密集することのないよう配慮する
- ・アルコール消毒液を設置する

3 その他

- (1) 入園式・進級式は保護者、新入園児ともに朝の検温を行い、体温が37.5℃以上の場合や風邪の症状がある場合は、参列をご遠慮ください。
- (2) 感染への不安・心配の理由があり欠席する場合は、幼稚園に登園しない旨の連絡をお願いします。
- (3) 臨時休業期間中は、入園式・進級式以外に登園日の予定はありません。
- (4) 臨時休業期間中、事情により子どもが家庭にいることができない場合は、個別に幼稚園に相談してください。
- (5) 今後の状況等により、臨時休業措置が延長または解除されましたら、あらためて、ご連絡いたします。